平成23年度（2011年度）自治体職員協力交流事業

協力交流研修員　研修報告書

2011 Local Government Officials Training Program in Japan

Trainee Reports

財団法人 自治体国際化協会
CLAIR
Council of Local Authorities for International Relations

目　　次

１．日本の米・野菜栽培技術を学んで･････････････　Zundui Bayarsaikhan（滝川市）　1
滝川市　「平成２３年度自治体職員協力交流事業研修員の受入を終えて」　･････････ 5
２．日本の地方教育を学んで･････････････････････････････････　王　蘭（ニセコ町）　8
ニセコ町　「平成２３年度自治体職員協力交流事業について」･････････････････････11
３．群馬県でのカウンセリングについて
･････････････････････････････　Carla Christiane Bavia Amaral Barros（群馬県）　13
群馬県　「外国籍生徒・保護者の心理カウンセリング」･････････････････････････ 16
４．浜松で教育のシステムを学んで･････････････　Hayashida Adriana Akiko（浜松市）　18
浜松市　「浜松市　平成 23 年度自治体職員協力交流事業報告書」･････････････････ 21
５．日本の行政を学んで･････････････････････････････････････　何　哲（東近江市）　23
東近江市　「東近江市における一般行政研修」･････････････････････････････････ 26
６．神々の国　島根県での観光研修･････････････････････････････　朴　吉範（島根県）　28
島根県　「平成２３年度島根県での受け入れについて」･････････････････････････ 31
７．思い出いっぱいの山口･････････････････････････････････････　郭　映雪（山口県）　33
山口県　「郭映雪さん、山口県と山東省の文化・芸術交流の架け橋に」･････････････ 36
８．花き栽培について･････････････････････････　Rony Villanueva Carlos（高知県）　38
高知県　「フィリピン　ベンゲット州への花き生産技術の移転」･････････････････ 40

日本の米・野菜栽培技術を学んで

受入自治体　　北海道滝川市
氏　　名　　ゾンドイ・バヤルサイハン
出　身　国　　モンゴル国
研　修　先　　滝川市役所

１　本事業に応募した動機

モンゴル国ウブルハンガイ県では耕栽培産物生産を向上させ、 県内産農産物で県人口の食料供給を多く賄うようにして、輸入食料品の消費量を減少させることを目標としている。これを受け、ウブルハンガイ県でも、県の人口が消費する生産物を県内で栽培できるように、普及員が現在持っている知識と技術を最大限に活かして農家への普及活動を行っている。しかしながら、自分たちが持ち合わせている技術や知識では普及活動に限界があること、また、近年の異常気候をはじめ下記にあげる多くの問題点が、目標達成の大きな壁となっていることから、これらを解決するためのヒントを得、県内の農業技術並びに普及活動の向上に貢献するため、本研修へ参加した。

※ウブルハンガイ県の農業問題点

①灌漑設備のある栽培を行うことを推進し、小麦や穀物類、ジャガイモや野菜、果樹や果実の栽培を増大することで輸入品の消費を減少させる。

②米栽培を試してみて普及可能性を探る。

③寒さに強い秋蒔小麦を栽培方法を学び、試してみる。

④食料生産、特に牛乳・乳製品加工生産に進歩的設備、技術を導入し生産量を増大させ、生産品の種類や質的基準を向上させる。

⑤試験ラボの設備投資を行い、最新の時間を節約できる設備で装置するなどで食料品の安全性審査を向上させる。

⑥衛生基準を満たした小量包装した製品を消費者に提供すること、そのために包装生産を地方にできるように方法を探る

⑦ 普及事業を改善し、実力を強調する必要がある。

２　研修の概要

北海道滝川市で５ヶ月の期間に農業研修を行った。研修期間中は農家や酪農家、農協や普及センター、種子生産センターや農済組合などの 42 ヶ所の活動を紹介していただき研修を行った。また食料生産研修９回、果実や野菜加工研修４回、小麦加工研修２回, 合計１５回の加工研修を行った。

①研修期間中に７つの農園へ行き（計６４回）米、春蒔きと秋蒔き小麦、野菜、豆類、果実などの栽培・管理・収穫方法を学んだ。

②米収穫後に手作業で脱穀、選別、精米にするなどの技術研修を行い、自分たちで栽培した米から苗作りをしたり、発芽テストを実際にしてみたことが効果のある研修になった。

③そばや菜種、豆類の栽培・管理・収穫する、収穫後の畑の片づけや翌年の準備の仕方などの研修を行った。

④カボチャとキュウリを接ぎ木して育つ方法、苗作りやニンニク・玉ねぎ栽培方法を学んだ。

⑤各種野菜を使ったジュースやジャム作り、漬物の加工と保存方法を学んだ。アスパラやジャガイモ栽培、キャベツの苗を作り、ビニ-ルハウスでのトマトやナス、イチゴやメロン栽培の研修を行った。

⑥ビニ-ルハウスで栽培したニンジンや葉物野菜の栽培管理、収穫と保存の仕方を研修した。

⑦果樹園でリンゴ、プラム、桃、くりの栽培管理、収穫や保存技術を学んだ。

⑧農業研修に来日したが中小企業の活動についても研修したかったので受入れ自治体に意見を伝えたところ､合計１７の工場へ研修に行くことが出来ました。

⑨中小企業研修ではトマトジュース、リンゴジュース、チーズ、アイスクリーム、バター、コロッケ、各種菓子パン作りなどの技術を学ぶ研修をした。

⑩牛乳、乳製品と加工食品の工場見学が興味深かった。

⑪農業協同組合、普及センター、空知改良区、種子生産センターなどの施設で研修をした。農業協同組合が各農家の経営を支える活動をしていることが印象に残った。

⑫日本では国が農業を政策的に支援し、特に農業共済システム、灌漑向上、遺伝資源の保存や改善、新品種の生産、新設備や新技術の導入などを支援する政策が最も大事であると考えられる。

⑬私は滝川市在沖に研修以外に東栄小学校や農業高校へ行き各学校を紹介してもらい、自分の国の紹介をした。学生たちにモンゴル料理の作り方を教え、一緒に作ったことが良い交流になったと思う。

３　帰国後の展望

①滝川市での研修についてウブルハンガイ県の自分の部署である食料・農業・中小企業部や関連施設に紹介する事業を行う。

②地方メデア、テレビ、ラジオ、新聞などを通じて市民や農家に情報提供をする。
③５ヶ月間の写真やビデオ動画を整理して野菜栽培マニュアルを作り情報提供する。
④研修期間中に学んだ下記の野菜を試験畑で栽培してみる予定である。
いくつかの農家にお願いして野菜を栽培してみることも可能と考える。

a. わせで寒さに強い品種の米栽培
b. 秋蒔き小麦栽培
c. 菜種栽培
d. 豆類の栽培
e. 各種葉物の栽培
f. モンゴルではトマトを栽培しているが品種が一つしかない。栽培可能な種類を増すために品種改良などをしながら品種を増やしていきたいと考える。
g. スイカの栽培
h. ビニールハウスでニンジンを栽培する
i. 花の栽培
j. キュウリの苗を同じウリ科の根の強い苗と接ぎ木して栽培する技術を普及させる。
k. 上記の野菜を栽培して試すには１９のソム（自治体単位）の普及員や農家,県民に継続的に段階的にトレーニングを行い、相談や指導を行う。
l. 農産物加工や中小企業研修で学んだことを同じ活動を行っているウブルハンガイ県の各施設や会社に紹介しできるだけ相談にのるようにしたい。

日本では農業をモンゴルでは牧畜業を伝統的に営んできた。特に米栽培を日本では長年にわたり行ってきた歴史があり、ウブルハンガイ県では初めて栽培してみようとしている。そのために日本の現在の米栽培方法を 100％まねしても成功しないと考える。今から何年間か実験し、色んな方法を試すことで当県の気候に合った栽培方法、技術が生まれる。日本で学んだ様々な技術を様々な方法で試してみること、自分たちの持っている技術に加え新しい技術で栽培した農産物か現状の改善ができるように頑張って仕事をしたいと思っている。ウブルハンガイ県で滝川市から学んだ技術を一つでも活かし、農産品栽培ができたら私の日本での研修の成果になることはもちろん、研修に携わった人々全員の努力の成果になり、滝川市とウブルハンガイ県の国際交流の懸け橋にもなると考えています。

日本の自治体職員協力交流事業の皆様や滝川市国際課、国際交流協会の皆様に研修できる環境を与えて頂いたこと、宿泊寮をはじめ研修する施設や農家との連絡、その他希望の研修先を手配してくださったこと、そしていつもご親切に私に接していただいたことに感謝申し上げます。

「平成２３年度自治体職員協力交流事業研修員の受入を終えて」

自 治 体 名	北海道・滝川市	
研 修 員 名	① ツェンドアユーシ・アリオナー	② ゾンドイ・バヤルサイハン
出　身　国	モンゴル国	モンゴル国
研 修 分 野	農業	農業
研 修 期 間	6ヶ月間	6ヶ月間
主な研修先	農家・農業研究機関	農家・農業研究機関

1　背景・目的

平成２２度から、滝川市観光大使に就任した第６９代横綱白鵬関の願いである「モンゴルでの稲作栽培技術並びに野菜栽培技術の普及」を主たる目的とし、平成２２年６月に田村弘前滝川市長を団長とする調査団（JA たきかわ代表理事組合長を含む）をモンゴル国に派遣し、農作物栽培状況調査などを行った。

結果、極めて厳しい気候条件ではあるが、（財）自治体国際化協会が実施している「平成２３年度自治体職員協力交流事業」を活用し、白鵬関の母国であるモンゴル国から２名の研修員を受入れ、稲作栽培並びに野菜栽培等農業振興と農業技術研修を行うこととした。

2　事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修員が帰国後すぐに役立つ農業技術を数多く盛り込むため、市内の農園や農業研究機関・団体等を中心に４２カ所で稲作・野菜栽培技術、農産物加工技術等の研修を行った。

帰国後は、農民と共に農産物加工などに当たることから、現場の視察・実習の比率を高め、実践に力点を置いた。

佐藤ファームでの接ぎ木実習

また、我が国でもそうであるが、品質の良い農産品や加工品を作っても市場ニーズや販路確保が問題で在庫を抱える例が少なくない。そこで、販路拡大の秘訣や地域イベントを活用したＰＲ方法などを、実践を意識し、実際に現場を視察するプログラムを研修に盛り込んだ。

販売現場やイベントの視察、関係機関との意見交換などは研修員自ら週末を活用したい旨要望があったので、参考となる事業やイベント、農協青年部や指導農業士の会合等がある場合には適宜視察や意見交換会など、帰国後すぐに活用できる実践的な研修を取り入れた。

○主な研修先は以下のとおり。

(1) 農園（主に研修した内容）

①山木　　昇氏（稲作栽培、育苗の管理などについて）

②佐藤　哲哉氏（きゅうりの接ぎ木、実習農園での野菜栽培、野菜を使った

加工実習）
③中村　　豊氏（キャベツ育苗方法、トマト、イチゴ、スイカ、メロンのビニールハウス内での栽培管理）
④伊藤　幸三氏（稲作栽培、豆、小麦、菜種などの栽培と管理方法について）
⑤平沢　一彦氏（にんじん、葉物野菜、ゴボウなどの栽培と管理方法）
⑥中村三千男氏（りんご、プルーンの栽培、管理方法）
⑦白水　信義氏（りんご、プルーン、桃の栽培、管理方法）
⑧住友　　守氏（りんごの栽培、管理方法）

(2) 農業研究機関・団体等
①たきかわ農業協同組合　②ホクレン滝川種苗生産センター
③空知土地改良区　④中空知農業共済組合
⑤地方独立行政法人北海道総合研究機構花・野菜技術センター
⑥地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部中央農業試験場遺伝資源部
⑦空知総合振興局空知農業改良普及センター中空知支所
⑧江部乙農産物加工研究会手づくりの家とまと
⑨ホクレン滝川種苗生産センター・スワインステーション
⑩未楽瑠加工グループ（長沼町）　⑪前田牧場（浜頓別町）

(3) 企業等
①(株) マツオ　　②MOMO 工房（深川市）　③(株)三富屋（栗山町）
④(株)本田農機（栗沢町）　⑤(株)ローレル（砂川）

(4) 教育機関
①滝川市立東栄小学校　②北海道新十津川農業高校　③拓殖大学北海道短期大学　④学校法人八紘学園北海道農業専門学校

(5) その他
①横綱白鵬関来滝イベントでのモンゴル紹介とモンゴル料理無料配布

3　成果・課題
○成果
(1) 稲作栽培の基本的な知識（育苗、移植・栽培、施肥、病害虫管理、収穫・乾燥・脱穀等）を習得した。
(2) これまでモンゴル国ではあまり栽培していなかった種類のトマトなどをはじめ、夏が短く冬の寒さが厳しいモンゴル国の気候に合った野菜栽培方法を習得した。

乳製品加工実習

(3) 接ぎ木や交配など品種改良の基本的知識を習得した。
(4) ビニールハウス内での作物栽培方法、管理方法を習得した。

(5) 米、とまと、とうもろこし粉などをはじめとする各種食品加工技術を習得した。
(6) 乳製品加工技術、肉類加工技術を習得した。
(7) 農民組織、女性グループの立ち上げと運営、管理方法を学んだ。

○課題
(1) モンゴル国、特に研修員の出身地であるウブルハンガイ県の農業事情に精通した専門家が不在の中、現地のニーズに１００％適合した研修内容をどのように組んでいくか。
(2) 当市は、主に稲作・野菜栽培が中心である農家が多いため、研修員が熱望した牧畜や乳製品加工の専門的な技術研修を行うことが難しい。また、特にチーズの加工技術については、それぞれの工房で独自の製法があるため、研修に協力的な農家が少ない。
(3) 農業研究機関での専門的な研修を長時間にわたって受けたいとの要望があったが、研究機関も少ない人員の中で多忙を極めているため、研修員の要望を叶えることがなかなか難しい。
(4) 研修員帰国後の技術的な支援をどのように行っていくか。

日本の地方教育を学んで

受入自治体	北海道ニセコ町
氏　　名	王　蘭
出　身　国	中華人民共和国
研　修　先	ニセコ町役場

１　本事業に応募した動機

私は、中国で広東外語外貿大学の東方言語文化学院で専任講師として働いている。日本に対する正確な知識を持って、学生と接したいという思いから、本事業に応募した。日本の行政機関や学校教育機関で働く方々と接し、日本の生活や文化活動を体験する中で、深く日本事情を理解し、物事を多角的に捉える広い視野を身につけたかった。また、現在の中国には都市部と地方の学校教育格差や、生涯教育事業の推進不足等の問題があるため、日本での経験を生かして社会に貢献したいと考えている。

２　研修の概要

Ⅰ．一般行政研修

最初の１ヶ月間で、各部署長から一般行政についての講義を受け、自治体の構成、ニセコ町各部署や議会の仕組み等、おおよその町の状況がわかってきた。特に印象深かったのは、町民が町の主役として自主的に行動することを保つ「ニセコ町まちづくり基本条例」だ。「まちづくり」には、道路や上下水道の整備等の目に見えるハード面だけでなく、情報共有や住民参加等の仕組みづくりといった目に見えないソフト面も含まれている。研修期間中、議会や課長会議、予算ヒアリング等を傍聴した。役場で行われる議会や会議は誰でも傍聴できる。「まちづくり基本条例」により、町民の権利と責任が明らかにされた。大人だけではなく、子どもにも「まちづくり」に参加してもらうため、子どもまちづくり委員会や子ども議会が、定期的に開かれている。驚いたことに、役場の職員たちは、子どもの意見に真剣に耳を傾けて意見交換をしていた。また、「ファイリングシステム」もニセコ町役場で特色がある制度のうちのひとつだ。文書の私物化をなくし、文書（情報）を共有化することにより、誰でもインターネット上から、その情報を検索し活用することが可能となった。このことが、住民との情報共有を強力にサポートしている。事務室にある文書は３０秒以内に取り出す、机の中には文書は入れない等の厳しいルールがあるほか、月に一度の「ファイリングの日」に、課ごとに全員で点検し評価を行い、システムの向上に努めている。

Ⅱ．学校教育研修

８ヶ月間でニセコ町の小学校、中学校、高学校の授業見学や学校行事に参加し、学校教育現場で日本の優れた制度をたくさん学んだ。ニセコ町の近藤小学校は、児童数が約

近藤小学校での研修の様子

２０名の小規模校だが、体育館や音楽室などの設備は都市部の大きな学校とほとんど変わらない。これは、学校施設基準によるものだ。町内の先生方に話を聞くと、都市部と過疎化地域の間で先生の転勤があるので、地域間の教育格差が少ないと教えてくれた。また給食については、メニューが豊富で栄養バランスもよい上、国からの補助金があるので保護者負担額も少ない。教育教材も無料のものが多く、あらゆる面で保護者の負担への配慮がされている。これらのことから、地域や家庭の事情に関わらず、ほぼ同じレベルの教育が受けられることがわかる。

次に素晴らしいと感じたのは、学校教育と地域との連携が重視されていることだ。学校行事の地域参観日や発表会は、地域の人が自由に見学できる。ニセコ小学校の地域参観日で、子どもたちが自分で調べたニセコの施設、景観、歴史を発表する授業を見学した。地域の人と接しながら学習をする中で、自分の住む町のことをよりよく知るのだろう。また、中学校と高校では、学習成果や研修旅行の活動報告会に町民を招いたり、町内の様々な職場でのインターンシップ等、地域と連携した活動を行っている。

Ⅲ．社会教育研修

ニセコ町では、学校以外の社会教育にも特色が見られた。子ども向けの親子スポーツ教室、ニセコ町学習交流センターあそぶっく（図書施設）での絵本の読み聞かせ、手作り教室等、地域の特性を生かした個性豊かな活動が盛んである。中でも、「５０年後のニセコ」というテーマの子どもワークショップはとても印象深かった。私も、子どもたちと一緒に未来新聞を作った。子どもたちは、大人とは違った視点で物事を考え、「５０年後のシャトルバスに外国語が話せるロボットがある」と、自由な発想を新聞に書いた。小さい頃から地域のことを考えさせ、まちづくりを勉強させることは、素晴らしい活動である。同時に、多くの人と接する機会を持つことで、子どもの対人能力が鍛えられていくのだろう。

公民館やあそぶっくでは、様々な町民講座が行われていて、私もあそぶっくで漢詩講座の講師をした。北海道新聞が講座の紹介をしたため、多くの人が集まり、有意義な時間を過ごすことができた。町民講座のほかにも、ニセコ高校の英語教師（外国語主導助手）による町民向けの英会話教室や、町内のスキー場を利用した夜間スキー教室等、町民のニーズに応じた活動を行っている。それぞれの活動に私も積極的に参加し、夜間スキー教室では皆さんと一緒にスキーを練習した。

「寿大学」での研修の様子

ニセコ町には、スポーツ団体とスポーツ少年団が合わせて１３団体があり、スポーツ施設の利用率が非常に高い。中国では日常生活の中で健康スポーツへのニーズはますます高まってい

て、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを日本から学ぶべきだと思った。
高齢者向けの社会教育プログラムには、町民学習課と社会福祉協議会が主体となって活動を進めている「寿大学」がある。専門の講師を招いた健康管理についての講演や、運動会や旅行等の高齢者が喜ぶ活動を開催している。今年度の最後の寿大学の授業で、私は中国の健康太極拳を紹介した。

Ⅳ．その他の活動

パウダースノーで世界的にも有名なニセコ町で、スキー等のウィンタースポーツを体験した。また、道内・道外研修旅行で日本の代表的な自然や文化を味わうことができた。歴史の足跡が色濃く残されている京都の嵐山や広島の厳島神社、戦争の記憶のシンボルである広島原爆ドーム、民俗文化が溢れる青森ねぶた祭りや、国際色豊かな札幌雪祭り等、日本の自然と歴史、文化に触れる貴重な経験をさせていただき、より一層日本文化への理解が深まった。
また、日本と中国は近隣でありながらお互いの相互理解が足りないと感じていたので、自主的にニセコ町民に中国語講座を行ったり、北海道自治体職員勉強会で中国事情や広州市のことを紹介したりした。その他、休日にニセコ町内や周辺の地域を見て周り、町民と交流等し、とても充実した日々を過ごした。

世界遺産の厳島神社を見学
（道外研修）

３　帰国後の展望

今回の研修は、母国のことを見直すきっかけとなった。中国と日本の教育制度を比較し検討することは、今後中国の教育体制の見直し、制度の充実や教育現場の改善等に素晴らしい結果をもたらすのではないかと思う。日本の生涯教育事業の推進状況や学校教諭の転職制度等、教育制度を関連部門に報告するつもりだ。帰国後、引き続き大学で教員の仕事をするので、今回の研修で学んだことを研究し続け、私が体験した日本の行事や文化活動の様子を、より具体的に学生に伝えたいと思う。また、ブログを通して多くの中国人に日本のことやニセコ町のことを紹介したい。
南国の広州に住んでいた私は、北国の四季の風景の素晴らしさに深く感動し、ニセコ町のことが好きになった。私がニセコ町と広州市の交流の架け橋となり、多くの広州市の人たちがニセコ町を訪れるようにしたい。また、ニセコ町での貴重な経験を活かして観光や教育の分野で努力し、中国と日本の共同発展を推進するために貢献したい。
最後に、自治体国際化協会の皆様、また片山町長をはじめニセコ町役場の職員の方々、学校の先生方、町民の皆様に深く感謝を申し上げたいと思う。

「平成２３年度自治体職員協力交流事業について」

自 治 体 名　北海道ニセコ町
研 修 員 名　王　蘭
出　身　国　中華人民共和国
研 修 分 野　教育・文化交流
研 修 期 間　9ヶ月
主な研修先　町民学習課

1　背景・目的

国際観光地であるニセコエリアには、一年を通じ多くの外国人観光客が訪れている。近年では、特に中国からの観光客が多く、リゾートエリアでは香港資本による土地・物件取得、開発計画が進み、非常に重要な地域となっている。また、ニセコ町の外国人登録者がここ 10 年で 10 倍に達しており、外国人居住者も急増している。そこで、中国からの研修生を町民の生活に身近な研修分野で受け入れることにより、文化習慣など草の根レベルでの相互理解を深めていくために、平成 16 年度、平成 17 年度に行っていた研修生の受入を今年度実施することとした。

2　事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

初めにニセコ町のことを知ってもらうため、町の取り組みや行政システムについて研修を行った。その後、教育委員会の町民学習課での教育・文化交流分野の研修に移行した。主な研修内容は、小学校・中学校の授業見学、交流会・寿大学への参加、幼児センターでの研修、運動会・マラソンフェスティバルの運営協力や、中国語講座の実施など。また、大学講師である研修生の知識を活かし、唐詩の魅力を伝える講座「恋の歌でたどる唐詩の世界」も行った。講座では、王維や白居易など、唐の時代を代表する詩人の恋の歌などを季節ごとに紹介し、詩にまつわる物語などを解説してもらった。

夜間スキー教室の様子

講座「恋の歌でたどる唐詩の世界」の様子

研修員には、「ニセコの夏祭り」「ニセコ町の学校教育と地域の連携」「ニセコのスキー」など、月ごとに違うテーマを持たせた。テーマを決める際は、毎月研修員と相談し、地域や季節ごとの特色を生かしたものとなるよう心がけた。研修以外の部分でも、困ったことはないかなどの確認をするため、数ヶ月ごとにカウンセリングも行った。そ

の他、プライベートでも、ラフティングやスキーの体験など、ニセコ町ならではの経験をする機会を多く設けた。

また、研修員は研修に対して非常に熱心で、できるだけ本人の意見を取り入れたプログラムを作成するよう努力した。その分、研修員にとって、有意義な研修であったであろう。担当者として、研修員に応じた研修が行えたことに満足しているが、研修先が離れた場所にあったため、研修内容の確認や連絡事項などのコミュニケーションを円滑に行うことに苦労した。

3　成果・課題

研修員は、生涯学習やスポーツを担当する町民学習課で研修を行い、子どもから高齢者まで幅広い町民とコミュニケーションを取ることができた。また、研修以外でも自主的に教育・文化に関するイベントに参加し、積極的に町民と交流をしていた。その結果、町民から「近隣の国の知らないことがわかり、大変勉強になった。」という声が聞かれ、招致目的であった文化習慣など草の根レベルでの相互理解を深める点においては、十分な成果があったと考えられる。

帰国後、研修員には、ニセコで研修した成果を大いに生かし、中国の都市部と地方の学校教育格差の問題解決や、生涯教育の推進に貢献していただきたい。また、ニセコ町の魅力を広州の人々に伝えてもらい、沢山の方々がニセコ町に訪れることを期待している。本町としては、今後も研修員と連絡を取り合い、交流を継続していきたい。

群馬県でのカウンセリングについて

受入自治体　　群馬県
氏　　名　　カーラ・クリスチアーネ・バヴィア・
　　アマラウ・バホス
出　身　国　　ブラジル連邦共和国
研　修　先　　群馬県

１　本事業に応募した動機

応募した理由は、専門家としての知識を高めることができる研修だと思ったからです。また、新しいことにチャレンジすることが私のライフスタイルで、自分の専門知識を磨くために何かを探していたところでした。この研修に参加することは、出稼ぎ帰国者を今後サポートしていくという自分が目指していた目標と重なり、自分のニーズに合ったテーマでした。ブラジルで実施していたカウンセリング（個人カウンセリング、家族セラピー等）の中で、日本から帰国した患者は心理的問題を抱えていることが多く、研修後はこの患者に対して充実したカウンセリングができると確信したからです。

２　研修の概要

来日したのは、平成 23 年 5 月 22 日でした。30 日間、滋賀県で日本語及び日本の習慣や文化を学びました。滋賀での研修は、日本語と日本の生活の適応のために凄く役立ったと思います。6 月末から群馬県の太田市で生活を始めました。学校での活動は 7 月から始まりました。最初にアンケート調査を各学校で行ったことで、各学校の生徒等が抱えている心理的問題について把握できました。私は合計 7 校を対象にカウンセリングを実施しました。このうち 2 校はブラジル人学校で、5 校は太田市内の公立学校でした。実施した活動内容は次の通りです：授業中での監察、親との面談、教員を対象にしたオリエンテーリング（画像 1）、子供及び青年を対象にした個人カウンセリング及びグループカウンセリング（画像 2）、高校生を対象にしたキャリアアップ支援及び相談、多分野においてのテーマワークショップ（画像 3）、心理テストの実施、心理問題再発防止活動、中学生外国人児童生徒を対象にしたアンケート調査。

画像 1　教員を対象にしたオリエンテーリング

画像 2　公立学校での個人カウンセリング

画像 3　ブラジル人学校でのグループワーク

カウンセリングを受けて問題が発覚した生徒は、ほとんどの親が仕事が忙しく、子供といる時間が少ないのでプレゼントや物で補うケースが多いです。また、離婚、家族関係が薄い、家族と出かけない、言語の問題で親との会話が成り立たないケース（特に公立学校で勉強しているブラジル籍児童生徒）、日本の教育システムへの適用（生徒及び親）については、親がその在り方を受け入れず、問題が発生してしまうケースが多いです。その他にも、いじめ、うつ状態、将来に対してのモチベーション不足、無関心、ストレス、暴力的等、これらの問題を長期間抱えてしまうと生徒は自傷行為につながる恐れがあります。アイデンティティの構成にも影響を与えてしまい、教育にも影響を及ぼす傾向にあります。例えば集中力、注意力欠如、言葉が話せない等の問題が発生してしまいます。

以下の表はカウンセリングを対象にした生徒等に発覚した心理的問題及びその件数です。

カウンセリング実施件数		
幼児～11 歳の子ども		31
12～17 歳の青年		76
生徒の親		39
教員		24
校長及びコーディネーター		6
カウンセリングを受けた人数		176 人
カウンセリング実施件数合計		431 件
カウンセリング対象学校数	外国人学校	2
	公立学校	5

カウンセリング対象者において発覚した心理的問題（幼児～17 歳の青年）	件数
孤独及び他人との関わり方の問題	6
心理的未熟	7
DV	2
虐待	2
家庭問題	16
集中力、注意力欠如	3
理解欠如	5
勉強に対する意欲がない	4
学校での適応問題	5
暴力的	3
不安及び自尊心の問題	3
多動性障害	7
神経質	3
自傷行為	0
思春期の問題	8
その他（予防対策活動）	74
いじめ	2
いじめによって発生した心理的問題	10
うつ	2
合計	**162 件**

研修を通してわかったことは、現在の外国人世帯のほとんどが心理的に弱っていて、親子関係の逆転や、将来に対して計画を立てられず不安を抱えているということです。これらの問題は、在日中様々な問題が起きる中、自分たちの力では解決ができない状態にあり、心理的・精神的に影響を与えられてしまいます。また、カルチャーショックの問題もあり、法律、習慣など、全く違う環境にいるにもかかわらず、適切な相談も受けられず、子供が通っている学校などでも問題が発生してしまいます。

そこで、私達専門家による心理支援により外国人世帯が抱え込んでいた悩み（苦しみ、不安、疑問等）を相談できるようになり、不安を和らげるなどすぐにその成果が出ました。その他にも自分たちの問題を解決することにより、自尊心や自信を高められるようになりました。これらの問題の予防対策を実施するには、政府をはじめ、日本及び外国の教育関連機関がそれぞれの文化を理解し合い、外国人世帯を対象に適切なオリエンテーションを提供し、学校などでも国際交流活動を実施し、人権を尊重しお互い分かち合えるようにしないといけないと思います。また、外国人世帯は、他国で一定期間又は生涯歩んでいく場所で祖国の文化を尊重し、移民としての自覚を持って生活していかなければなりません。そして、今後必要な施策は、子孫のアイデンティティを守れるような環境づくりだと考えます。

３　帰国後の展望

これらの事業や活動の必要性以外にも、外国人専門家（医師、心理学者、言語聴覚士等）の受け入れ態勢を進めていくべきだと思います。もちろん、日本で長期間滞在できる専門家をはじめ、特に心理カウンセラーは今までの研修実績に基づいて地域の信頼を得ている現状にあり、効率的に施策を推進できると考えられます。また、教育心理学及び家族心理学を専門としている心理カウンセラーの受け入れがこの事業に一番適切だと思います。なお、ブラジルカウンセリング協会（CFP）が認可したテクニック及びシステムの導入や研修実施期間を最低１年に延長するなど、ニーズに合わせて調整を進めていくと良いでしょう。

皆様方にこの研修に参加できたことを心から感謝しています。帰国後は自分が住んでいる市で、既に日系出稼ぎを対象にしたワークショップや活動を予定しています。

「　外国籍生徒・保護者の心理カウンセリング　」

自治体名　　群馬県
研修員名　　①ジャニーネ　ウチダ　ソアレス
出 身 国　　ブラジル連邦共和国
研修分野　　日系人に対する心理カウンセリング
研修期間　　6ヶ月
主な研修先　　外国人学校、公立小中学校

研修員名　　②カーラ　クリスチアーネ　バヴィア　アマラウ　バホス
出 身 国　　ブラジル連邦共和国
研修分野　　日系人に対する心理カウンセリング
研修期間　　10ヶ月
主な研修先　　外国人学校、公立小中学校

研修員名　　③マヴィ　カリナ　エヴァンヘリスタ　キハノ
出 身 国　　ペルー共和国
研修分野　　日系人に対する心理カウンセリング
研修期間　　10ヶ月
主な研修先　　公立小中学校

１　背景・目的

群馬県では、東毛地域を中心に、南米日系人を中心とした外国人労働者の定住化、集住化が進展し、生活習慣等の違いから地域社会に大きな影響を与えている。

また、農山村地域においても、農業研修生として、あるいは日本人の配偶者等として外国人の受け入れは確実に進んでいる。したがって、今後は国籍や民族等の異なる人々が共に生きる地域社会の形成に、自治体の課題として取り組んでいくことが求められている。

県は、外国人住民は県民であるという認識のもとに、これまで様々な課題に直面する市町村をはじめ関係団体と連携し、多文化共生の推進に努めてきた。

平成１６年に「外国人と共生するまちづくりプロジェクト」を設置し、多文化共生に向けて今後の施策のあり方について検討を行い、その結果、平成１７年に全国に先駆けて「多文化共生支援室」を設置した。その後、平成１９年に総合的な施策を進めるための「多文化共生推進指針」を策定し取り組んできたが、平成２１年の経済不況により、外国人労働者も影響を受け、外国籍生徒の就学にも影響が出ており、心理的な問題が顕在化してきた。

そこで、外国人学校に通う生徒及び保護者に対しての、母語による心理カウンセリングの必要性が求められたため、平成２２年度ブラジルから心理カウンセラーを研修員として受け入れることになった。

研修では、心理的問題の把握、心理的支援の技術の修得、母語によるカウ

ンセリングの効果や需要、課題を研究等、帰国後も日系社会の発展に貢献することを目的としている。

母語によるカウンセリングを行うことにより、生徒、保護者、学校からの信頼と協力を得ることができ、大変効果的であるということが確認できた。そのため、今年度は対象校を増やすためにブラジルから１人増員した。また、県内には南米スペイン語圏の在住外国人も多く、必要性は、日系ブラジル人と同レベルであることから、スペイン語による研修員も１人受け入れた。

２　事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

研修員の派遣にあたって、集住地域の外国人学校、日本の教育機関に対しこの説明会を行い、外国人学校については、研修員が直接各学校と調整を行い、公立小中学校については、国際課が教育委員会の要望調査に基づき、必要とする学校と調整を行った。

公立小中学校にはポルトガル語、スペイン語で対応できる職員がいるため、初回以外の日程調整等は、研修員と学校に任せることにより、信頼関係が築くことができた。また、研修員は、学校の外国籍担当教員を対象とした講演会のパネリストとして参加し、外国人児童生徒の心のケアについて話したが、聴講者に好評であった。

外国人児童生徒の心のケア

講演会パネリスト

その他、福祉や教育機関を訪問し、研修員にブラジルと日本の違いを認識してもらうことができた。苦労したことは、研修員は日本語を話せないため、生活上の諸手続きや施設訪問、連絡調整には、通訳が必要となったことである。

３　成果・課題

今年度前半による成果が認められたため、後半公立学校を数校追加することになったが、学校側の協力により対応することができた。また研修員は、自分たちの滞在期間が限られているため、個別カウンセリングだけではなく、より多くの生徒に予防法を教えたいと考え、生徒・保護者・教員を対象としたグループセラピーや、オリエンテーションも積極的に行った。

保護者へのオリエンテーション

課題としては、各学校に母国語によるカウンセリングの重要性を理解してもらうことである。今後は研修員の活動報告等を各学校まで配布したり、各学校を集めて説明会を開催するなど、ＰＲ活動に工夫を加えたい。

また、公立学校からフィリピンのカウンセラーの必要性があげられたため、県としては、24 年度に新たにフィリピン人カウンセラーの受入を決定した。

浜松で教育のシステムを学んで

受入自治体　　静岡県浜松市
氏　　名　　ハヤシダ　アドリアナ　アキコ
出　身　国　　ブラジル連邦共和国
研　修　先　　浜松市役所

１　この事業に応募した動機

自治体職員協力交流事業のことを知ったとき、教育について学ぶと共に、経験を積むためのとてもいい機会だと思いました。また、日本は、私の祖父母のふるさとでもあるので、習慣や文化に興味がありました。また、日本語を上達させる機会でもあります。

２　全体研修

東京では、ＣＬＡＩＲによる日本で生活するための大切なマナーについて、オリエンテーションを受けました。時間を必ず守ることや服装などについて説明を受けました。

東日本大震災について、色々な国が過激な報道をしていたので、少し不安でしたが、震災後の東北地方の現状と事実の説明があり、安心しました。

JIAM では楽しく日本語を学び､ほかの国から来た研修生たちと一緒に生活し、すばらしい経験ができました。日本語でのコミュニケーションに少し問題がありましたが、他の国のことを知ることができました。

スタディツアーや文化体験に参加し、京都の神社や彦根城を訪れ、美しい自然に触れました。

３　専門研修

（１）浜松市外国人学習支援センター

ポルトガル語講座の様子

浜松市外国人学習支援センターでは、外国人市民向けの日本語講座、日本文化体験講座、日本人市民向けの異文化体験講座、ポルトガル語講座を無料で開催しています。

私は、ポルトガル語講座で講師の助手を務めました。

講座が始まった当初は、公立学校の先生のための講座でしたが、現在はポルトガル語に興味があれば誰でも参加できます。授業は、ポルトガル語を習うだけではなく､ブラジルの文化や日本と

の違いなども教えるので、とても興味深いです。

日本文化体験講座では、実際に日本文化を体験しながら、日本文化の意味や歴史を学ぶことができます。特に印象に残っているのは、扇子に絵を描く体験をしたことです。扇子には、贈られた人の人生が広がるという意味があることがわかりました。そのほかに、浴衣を着たり、巻き寿司を作って食べたりしました。

また、自分の日本語を上達させるため、日本語講座を受講しました。この講座で勉強したおかげで、日本人と上手くコミュニケーションをとることができるようになりました。それだけではなく、同じ講座の外国人の方たちと知り合うことができました。

（２）浜松市教育委員会　教育相談支援センター

教育相談支援センターでの研修では、就学相談の見学をしました。浜松市では、外国人の子どもが公立学校に入学する場合、親子でオリエンテーションを受けます。学校のルールや支払いが必要なものなどについて、説明を受けます。

ブラジルと日本の公立学校には、違う点がたくさんあります。例えば、ブラジルの公立学校では、修学旅行を除き、お金は一切かかりません。このオリエンテーションを受け、日本の学校のルールについて知っておくことは大変重要です。

（３）浜松市多文化共生事業実行委員会事務局

浜松市では、「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」を行っています。家庭訪問や、親や子どもとの面談を通じ、外国人の子どもの不就学をなくす事業に取り組んでいます。私はこの事務局でも研修しました。事業をＰＲするため、外国人が集まるお店に事業のチラシを配りに行き、不就学の家庭の訪問調査に同行しました。

不就学の原因は、家庭によって様々です。ある子どもは、日本の公立学校に通っていましたが、日本語が上手く話せないため、なじめませんでした。外国人学校は学費が高く、通うことができません。親の仕事の都合で引越しが多く、そのたびに転校を繰り返し、学校に行かなくなってしまいました。

子どもは皆学校で教育を受けるべきです。不就学ゼロに向けての取組みは、大変重要なことだと思います。

（４）市立幼稚園、小学校、中学校

幼稚園や小・中学校では、学校のしくみや、浜松市が外国人児童生徒に提供している支援について学びました。

中学校では、ブラジル人の生徒にブラジルと日本の違いについて発表をしました。多くの生徒は日本で生まれたので、ブラジルに行ったことがありません。ブラジルの首都がブラジリアであることも知りませんでした。私の話に興味を示してくれたので、嬉しかったです。

中学校でブラジルのことを発表

浜松市の小学校には、外国人の子どもがたくさん通っています。特に多いのはブラジル人の子どもです。日本語能力が十分でなく、授業についていけない子どものために特別クラスがあり、国語と算数の授業を受けます。私はブラジル人の子どもの勉強を手伝いました。

幼稚園の園児たちと

幼稚園では、ブラジルのことを子どもたちに紹介するため、何枚か写真を見せました。その中に大きな蛇の写真があり、「ブラジルは怖い」と言われてしまいました。これから、小さい子どもにブラジルのことを紹介するときは、怖がらせないように気をつけたいです。

日本の教育で興味深いことは、子どもたちが就学前から規律のある教育を受けており、自分で出来ることは自分でやることです。

特に、小学校の授業では、子どもたちが少人数のグループに分かれ、問題の解答を考える取組みが多く見られました。先生は、答えを教える前に、子どもたちに自分の力で考えるように指導します。子どもが掃除をしたり、給食を配ったりします。夏休みや冬休みでも宿題があります。すべての学校にプールがあり、体育の授業や部活動が充実しています。外国人の子どもに対する支援がたくさんあります。

ブラジルの小学校でも、一部で子どもたちが自分の力で考えるように指導していますが、数は多くありません。

４　研修の感想

浜松市に来て良かったです。浜松市には外国人のための様々な支援があります。例えば、市役所や病院に通訳が配置されており、街にはポルトガル語の看板があります。

浜松市で研修を受ける機会を与えてくださり、とても感謝しています。特に浜松市役所国際課、研修当初から支援していただいているＣＬＡＩＲ、モジ市役所、私の家族、ブラジルと日本の友人に感謝しています。浜松市での研修は、私にとって、貴重な体験になりました。

５　帰国後の展望

帰国後、私が研修で学んだことをモジ市役所の職員に伝え、共有したいです。日本から帰国し、ブラジルの学校で困難に直面している子どもたちを支援したいです。そして、教師として働く機会があれば、浜松市で学んだことを活かし、子どもたちが自立する心を身につけられるように指導したいと思います。

「　浜松市　平成 23 年度自治体職員協力交流事業報告書　」

自 治 体 名　　浜松市
研 修 員 名　　ハヤシダ　アドリアナ　アキコ
出　身　国　　ブラジル連邦共和国
研 修 分 野　　教育行政
研 修 期 間　　６ヶ月
主な研修先　　浜松市外国人学習支援センター
　　浜松市多文化共生センター　等

1　背景・目的

浜松市には多くの外国人市民が居住しており、市では積極的に支援を行っている。特にブラジル人市民の数は全国最多であり、平成２１年にはブラジル総領事館が開設され、本市とブラジル都市の間でのさらなる連携強化が期待されている。一方、日本で育つブラジル人の子どもの不就学等の教育問題は大きく、景気の後退によりさらに深刻化している。

こういった背景から、浜松市では平成２２年度から本事業を活用し、今回２人目の研修員を受け入れた。本市と交流があり、大きな日系人社会を持つブラジルのモジダスクルーゼス市から研修員を招聘することで、本市在住の外国人の子どもへの支援にあたるとともに、母国の教育施策に資する人材の育成に協力をする。

今年度は、教員免許を持つ行政職員を研修員として受入れ、教育分野を中心に、浜松市における外国人市民に対する支援について研修を行った。

着任時市長表敬の様子

2　事業実施にあたって工夫、苦労したこと

小学校や中学校を始め、教育委員会、ポルトガル語での学習支援教室などで研修を実施し、多方面から外国人の子どもの教育について学ぶことができるよう工夫した。

特に日本の学校の様子は、ブラジルとは全く異なるため、感銘を受けた様子だった。生徒たちの落ち着いた生活態度や、部活動の充実ぶりなど、日本の教育の優れた点を多く見つけることができた。一方で、ブラジル人であるにも関わらず、日本で生まれ育ったため、ブラジルのことをあまり知らない児童生徒や、日本語能力が不十分で授業についていくことができず、ポルトガル語での学習支援を受ける児童生徒と接し、日本の公立学校に通う外国人の子どもの抱える問題について知ることができた。

また、浜松多文化共生事業実行委員会事務局において、今年度から開始

した外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業について研修を行った。不就学の原因や、不就学の子どもや保護者に対する支援について学ぶことができた。

研修員は当初から日常会話程度の日本語能力があり、日常生活のサポート等の問題はほとんどなかった。研修員の日本語能力の向上のため、ゆっくり話したり、メールによる連絡を「やさしい日本語」で行ったりするなど、通訳を介さずにコミュニケーションをとるよう工夫をした。また、外国人学習支援センターでの日本語講座に参加することで、研修の後半では日本語がさらに上達し、通訳を頼ることがほとんどなくなった。

3　成果・課題

外国人学習支援センターのポルトガル語講座で講師アシスタントを務めたり、小中学校で発表をしたりするなど、地域住民にブラジルの文化を伝える機会が多くあり、市民の多文化理解を深めることができた。特に市内中学校での発表では、ブラジル人生徒に対してブラジルの文化や現状を伝えた。ブラジルに行ったことのない生徒にとって、貴重な体験となった。

浜松カップ「フェスタ・サンバ２０１１」に出場

また、11 月に本市で開催した浜松カップ「フェスタ・サンバ２０１１」へ参加した。日本人市民に混じってサンバコンテストに出場し、受付で市民に対応するなど、外国人市民と日本人市民の交流の促進に貢献した。

さらに、人材交流都市として協定を結んでいるモジダスクルーゼス市から研修員を受け入れたことで、両市の関係を強化するとともに、架け橋となる人材を育成することができた。

今回の研修員は行政職員であるため、教育分野だけでなく、本市の取り組みや外国人市民に対する支援についても研修を行った。関係各所を訪問し、幅広く学ぶことができた。次回以降は、研修員の経験を踏まえながらも、よりよい研修となるよう努めていく。

日本の行政を学んで

受入自治体　　滋賀県 東近江市
氏　　名　　何　哲
出　身　国　　中華人民共和国
研　修　先　　東近江市役所

１　本事業に応募した動機

滋賀県東近江市と中国湖南省常徳市の友好交流は、1994 年（平成 6 年）合併前の旧八日市市との友好都市締結から始まりました。

また、翌年の 1995 年からは、お互いの理解を深めるために、両市職員の相互派遣も始まりました。

今回、日本の行政管理制度を勉強するため、17 人目の行政研修生として東近江市で研修できることは、私にとって非常に光栄でした。

私は日本の行政管理制度の他に、日本の社会福祉保険制度や農業振興政策などにも興味を持っています。また、普通の日本人の立場に立ち、日本の生活、文化などを体験したいと思ってここに来ました。

２　研修の概要

(1) 集中研修

5 月 29 日に、私は他の中国人の研修生と一緒に関西空港に着き、早速滋賀県大津市にあります JIAM に向かいました。

私は、日本に来る前、少しだけ日本語の文法を習ったことがありますが、周りに日本語を話せる人がいなかったため、日本語を練習する機会がなく、日本語のヒアリングとスピーキング能力は殆どゼロでした。

JIAM では、学生時代に戻ったように、多くの人と友達になり、毎日みんなと一緒に授業に出たり、宿題をしたり、小テストを受けたり、週に一回試験を受けたりして忙しかったですが、日本語のレベルがだんだん上がってきたことが非常に嬉しかったです。研修が終った時、簡単な日常会話が話せるようになりました。

また、研修期間中は、彦根城や京都の清水寺、金閣寺、二条城などの名勝旧跡を見学したり、日本における高齢化問題や茶道などの日本文化に関する講座を受けて、日本の社会や歴史、文化などの理解を深めました。

JIAM での約一ヶ月の研修は、その後の半年間にわたる研修生活に良い基盤を作ってくれました。それと同時に、私の人生の中で非常に大切な、いい思い出にもなりました。

(2) 東近江市での研修

①企画部企画課での研修。

7 月 7 日に東近江市に移動して市役所での行政研修が始まりました。まずは、企画課で今後の行政研修に必要な日本語の勉強を行いました。

また、常徳市を東近江市の皆さんに紹介するため、日本語によるパワーポイントの作成など交流事業の仕事も行いました。

私は、東近江市の一軒家で毎日生活しましたので、近所の皆さんとの交流や地域のお祭りやイベントにも参加し、日本の文化や生活及び習慣などを体験しました。

企画課での研修

②東近江市役所の各部署での専門研修

１０月から２ヶ月間、市役所の８つの部署で、専門研修をしました。

ア　健康福祉こども部

高齢者福祉制度、児童福祉制度、障がい者福祉制度、社会保険、医療保険など、日本の様々な福祉制度を勉強しました。日本の福祉制度は、日本国民特に高齢者の生活や病気、住まいなどを保障できることに感心しました。

また、介護保険などの福祉制度は、高齢化が進んでいる日本にとっては非常に大切だと思いました。

イ　都市整備部

都市整備計画、住宅建築指導、官民境界管理、市営住宅管理などを習いました。その中で、私は特に市営住宅制度に興味がありました。日本では、年収が少ない方は、市営住宅を申しこんで住むことができます。そして、家賃は普通の約 1/3 です。

この政策は、不動産価格が高く、大部分の中国人が家を買えない中国にも参考になると思います。

ウ　水道部

公共下水道と農村下水道に関する内容を学びました。外国人は常に日本の水道水はそのまま飲めることにびっくりするそうですが、日本人はよくこれを誇りに思っているようです。なぜかというと、水道水をそのまま飲める国は世界中であまり多くないからです。

私は、農村の下水道の整備に関心を持ちました。小さな村の下水処理場では、各家庭から出た汚水をきれいにして川などに流す工程を見ました。

環境問題が非常に深刻化している中国では、大都市には大きな汚水処理場がありますが、農村にはあまりまく、汚水をそのまま川や湖に放流するケースが多いようです。中国は日本のように、農村の下水道をきちんと整備すべきだと思います。

エ　産業振興部

日本の国土は 70%が山地ですので、棚田はとても重要です。東近江市にも棚田作りを促進する制度がたくさんあります。例えば国が棚田を作り、地方が管理する制度、開墾者に手当てを支給する制度、現在の棚田をもう一

農林水産まつり

度整備する制度などがあります。
　１１月には市の農林水産まつりにスタッフとして参加し、物産販売を行いました。
オ　市民環境部
　戸籍管理、交通安全管理、環境政策について研修しました。その中で、廃棄物に関する対策が大変印象的でした。ゴミの分類管理、リサイクル、熱分解炉から排除された蒸気で発電する技術、生ゴミの固形燃料化の技術など多様な環境保全の方法を勉強しました。

カ　総務部
　日本の市役所職員の管理体系、選挙制度、公の施設の管理について勉強しました。その中で、公用車管理制度「公私は、はっきり別れている」は、中国でも実施すべきだと思います。

キ　教育部
　日本の教育システムと制度を習っただけではなく、たくさんの小学校や中学校の施設を視察しました。
　また、市立船岡中学校では、二年生と三年生の授業にも参加しました。
　生徒達に簡単な中国語の挨拶、例えば「ニーハオ」「謝謝」「再見」などを教えたり、生徒の皆さんと一緒にゲームをしたりして楽しい雰囲気で授業をしました。
　日本の給食制度には、大変感嘆しました。
　給食センターは無細菌の手術室のように、調理員さん達は、調理室に入る前に、手を洗い、エアーシャワーを浴び、専門服を着て、消毒をしっかりしてから入れます。
　研修生として訪問しました私でも調理室に入ることができませんでした。
　このような厳しい衛生管理は、私も同感すると共に非常に尊敬しています。

ク　税務部
　地方税務とか税金の納付などを勉強しました。そして長峰団地の雑種地の現地調査にも参加しました。

３　帰国後の展望
　時が経つのは早いもので、帰国する日まではあと僅か十日間ぐらいです。この七ヶ月間の研修を通して、私は多くの収穫を得ました。日本の美しさ、道と空気のきれいさ、日本人の秩序の良さを感じていたと共に、日本人の勤勉さ、まじめさ、集団主義、時間厳守などにも学ぶところが多かったです。
　帰国後は、日本でのいろいろな体験や勉強などを活かし、日本と中国、東近江市と常徳市の友好交流に貢献をしたいと思います。
　最後に、今回の研修に対しまして、お世話になりました東近江市長をはじめ東近江市の職員の皆様、CLAIR、JIAM、東近江国際交流協会、日中友好交流の会湖東支部の皆様に深くお礼を申し上げます。
　皆様のお陰で一生の素敵な思い出を作らせていただき、本当にどうもありがとうございました。
　東近江市と常徳市の友情がますます厚くなりますよう願っております。

「東近江市における一般行政研修」

自 治 体 名　滋賀県東近江市
研 修 員 名　何　哲
出　身　国　中華人民共和国
研 修 分 野　一般行政
研 修 期 間　７ヶ月
主な研修先　東近江市役所　健康福祉こども部、都市整備部、水道部、
産業振興部、市民環境部、総務部、教育部、税務部

1　背景・目的

本市は、中国湖南省常徳市と平成６年に合併前の旧八日市市が友好都市協定を締結し、友好交流の一環として両市の相互理解と友好関係の増進に貢献する人材を育成することを目的に、両市職員の相互派遣を行っています。

常徳市からは、「常徳市研修生受け入れ事業」として毎年研修生の受け入れを実施しており、今年度の研修生で１７人目です。今年度はじめて、より専門的な日本語の習得ために、本事業により協力交流研修員として研修生の受け入れを行いました。

2　事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

来市当初は、担当課である企画課で日本語の研修として、毎日日記を記入することとしました。

また、地域の伝統行事やお祭り、各種イベントに参加し日本文化や生活及び習慣などを体験し、地域住民との交流を積極的に行いました。

１０月から２ヵ月間は、研修生本人の希望も取り入れ、本市の行政全般について学ぶことを目的として、８つの部で一般行政研修を実施しました。各種制度や事業の説明は、講義形式となるため専門用語が多くなります。このため、各担当部では現場研修や実地研修などを組み入れた、研修内容で実施しました。

消防署での体験

主な研修内容

【健康福祉こども部】　高齢者・児童・障がい者福祉制度、生活保護
健康・医療・介護保険、年金制度
保健センター、幼稚園、保育園等施設訪問
特別養護老人ホーム、学童保育所

【都市整備部】　都市整備計画、住宅建築指導、官民境界管理、
市営住宅管理、開発許可審査
官民境界現地立会、工事現地測量、文化財調査

【水道部】　上水道、公共下水道、農村下水道
排水設備工事検査、農村下水道処理場

【産業振興部】　農林水産まつり、秋まつりイベントの参加協力
農村整備事業現場、公設地方卸売市場
【市民環境部】　戸籍・住民基本台帳・外国人登録事務、交通安全管理
環境施策、ゴミのリサイクル
清掃センター、リサイクル施設、斎苑
【総務部】　市職員の管理体系、日本の選挙制度、公文書管理体系
防災無線基地、広域消防本部
【教育部】　日本の教育制度やシステム、
市内小中学校、給食センター、図書館、博物館
【税務部】　地方税の概要、税金の納付、固定資産評価現場調査

また、本市研修期間中も実践的な日本語習得のために、週一回のボランティアによる日本語教室に参加し日本語能力の向上を図りました。これにより帰国時には日常会話は勿論のこと、日本語で冗談が言えるまでに上達しました。

（生活面について）

毎朝の挨拶とともに声をかけ、日常生活の状況など話を聞くようにしていました。また、本市での生活が初めての１人暮らしで、自炊や掃除、洗濯も初めてであったため、適宜訪問し生活状況の確認や指導を行い、困っていることなどについてコミュニケーションを図るように努めました。

３　成果・課題

今年度は、８月に本市から使節団を常徳市へ派遣しました。このため使節団派遣事前研修時に、研修生が常徳市のパワーポイントを作成し日本語で発表し紹介ました。使節団員は研修生の慣れない日本語での一生懸命な発表に、熱心に耳を傾け、交流も図れ双方にとって大変有意義な研修となりました。

また、今年度は宿舎を一軒屋としたことから、地域の伝統行事に参加し地域住民との直接的な交流も図ることができました。

専門研修では、各部で専門的な研修を行いました。各部での研修では、中国と日本の行政システムの違いや、中国で社会問題となっています環境、ゴミ、また福祉や住宅などについて熱心に研修し、研修状況を記録した写真とともに報告書のとりまとめを行いました。各部での研修においては、本市の多くの職員が関わることとなり、職員にとっても有意義ないい機会となりました。

保育園での交流

今回の研修は研修員にとって、大変貴重な財産になったと考えています。今後も、本市と常徳市の友好の架け橋として活躍していただくことを期待しています。

神々の国　島根県での観光研修

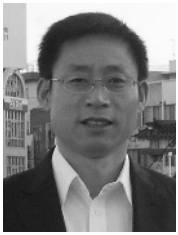

受入自治体　　島根県
氏　　名　　朴　吉範
出　身　国　　中華人民共和国
研　修　先　　島根県商工労働部観光振興課

１　はじめに

私は中国の吉林省吉林市旅游局に勤めています。主な仕事の職責は、全市の観光市場の秩序、サービス品質、出国観光、観光安全を監督・管理し、観光産業基準を実施する事です。

私の日本での研修先は島根県です。吉林省と島根県は友好姉妹関係となって１７年が経っていますが、現在でも経済面や文化面で活発な交流を続けています。私は県観光振興課に配属され、観光の研修を受けました。

今回の島根県での研修は、日本の伝統的な文化及び先進的な観光管理、技術、理念を学ぶ珍しいチャンスです。

２　研修の概要

（１）全体研修

JIAM（全国市町村国際文化研修所）研修（５月３０日～６月２３日）

JIAM では日本語、地方自治体制度、文化、生活マナーなどについて理解を深める為の研修を受けました。日本語レベル試験の結果により、私のクラスは「虹」です。毎日宿題がありましたが、よい成績を得る為に私は一生懸命頑張りました。最後の成果発表会では、私は２３名の学生中トップになって最優秀賞を受け、また、「虹」クラスでは二位になり、本当に嬉しかったです。JIAM で受けた研修は、その後の島根県での専門研修に必要な能力形成にとても有効であり、充実した物でした。

（２）専門研修

６月２３日、JIAM を惜しんで離れてしまね国際研修館に入りました。６月２９日までは研修館で日本語やその他の色々な面白い研修を受けました。

○７月研修：島根県観光地の現状把握

７月５日に出雲市観光振興課で研修。７月７日にはフォーゲルパーク、「道の駅」秋鹿なぎさ公園、島根県物産観光館の現地研修。７月１４日に「きゃら在月」in しまね企画提案審査会を傍聴。７月１９日に松江市国際観光課で研修しました。

パンフレット、その他資料、現地研修を通して、島根県観光地に対しての理解が更に深くなりました。企画提案審査会は本当に公開、透明、平等でした。島根の観光地は一流の観光資源で一流のサービスでした。

○８月研修：現地研修

８月６日、７日に松江水郷祭を見学。８月９日に足立美術館、鷺の湯温泉、

安来節演芸館を見学。８月１３日に堀川遊覧船乗り場を見学。８月１４日に小泉八雲記念館、小泉八雲旧居、武家居敷、明々庵を見学。８月１８日に出雲大社、出雲歴史博物館、出雲日御碕燈台を見学。８月２３日、２４日、２６日に松江国際観光案内所で研修。８月２９日に島根県観光振興課の組織体制、神話の国縁結び観光協会の仕組み、島根県観光連盟の仕組みに対して研修しました。

松江水郷祭で町は人々に沸き立ち、花火は本当に奇麗でした。安来節演芸館で日本の芸術・伝統・歴史などを見学する事ができるし、自ら演出の体験もできて本当に楽しかったです。「庭園日本一」の足立美術館で、名園につつまれ、名画に染まる、自然と人工の調和美、えもいわれぬ景色に感動しました。松江は 1951 年に「国際文化観光都市」の指定を受けました。どこでも高いサ-ビスの質は私の深い印象に残りました。日本島根県の観光振興課では観光宣伝と観光サービス質向上を主にしていますが、中国では計画経済色が濃い観光の監督管理や審査批准などが多く行われています。中国吉林省で活用したい日本観光方面の制度や手法は、中国の計画経済色が濃い観光の監督管理や審査批准から仕事の重点を観光宣伝と観光サービス質向上に置く事です。つまり、観光管理から観光サービスの転換です。

○９月研修：プロモーション資料作成補助

９月７日に島根県薬事衛生課で旅館業法、島根県観光振興課で旅行業法を研修。９月２０日に中国人観光客向け観光資料の問題点等提出。９月２６日に由志園、松江歴史館見学。

旅館業と旅行業の国家立法化は中国でも必ず行わなければならない問題だと私は思っています。

○１０月―１１月研修：プロモーション研修（ビジネスフォーラム等）、レポート作成

１０月２４日―２６日に２０１１中国地方国際観光ビジネスフォーラム商談会に参加。

商談会で中国旅行会社に向け島根県の観光資源をアピールし、また、中国旅行会社の担当者から島根県に対しての意見を聞きました。

○出張研修

研修期間中には以下のように出張して研修を受けることができました。

石見銀山への出張：

私は１０月１６日、１７日に石見銀山、温泉津、三瓶山を見学しました。
石見銀山では無料ガイドが出来る事、木製で造られた自動販売機、当時の面影を残す大森の町並みなどが印象に深く残りました。温泉津温泉街で伝統的な日式輝雲荘旅館体験、神楽衣装体験、陶芸体験（温泉津やきもの館）は特によかったです。

浜田市への出張：

私は８月３１日しまね海洋館アクアスを見学しました。

アクアスには 1 万頭余りの動物が暮らしていますが、シロイルカは最も人気のある動物の一つでした。西日本でシロイルカが見られるのはアクアスだけです。アクアスはサ-ビス、施設が充実していました。

広島への出張：

私は１１月７日、８日に広島の観光に対して研修しました。平和都市・広島を象徴する原爆ドームは世界遺産として、人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を伝える歴史の証人であり、私は原爆ドーム前で深い感銘を受けました。平和記念公園に書いている「安らかに眠って下さい、過ちは繰返しませぬから」は本当に意味が深いです。私は人類の平和共存と繁栄を祈りました。

３　終わりに

今回の研修は日本の観光行政について多くの事を学ぶ事ができ、大変有意義な物となりました。帰国後、今後の仕事では、日本で学んだ日本の先進的な文化及び先進的な観光管理技術と理念を利用し、吉林省の観光産業サービス品質水準を高めるために頑張ります。今後は日中の架け橋として中国吉林省の観光会社、ガイド、周りの人々に日本の事情を出来るだけ広く紹介し、吉林省と島根県の交流と発展の為に、より大きく貢献したいと思います。今回、私は多くの事を学びましたが、単に観光の知識や技術だけでなく、日本の歴史、文化及び政治制度、特には日本の精神の魂を直接理解することが出来て、その理念は私の今後の人生に大きい影響を与えてくれると思っています。研修を終了するに当たって、研修全般のお世話をいただいた島根県観光振興課と文化国際課及びしまね国際センターのスタッフ、日本語研修を受けた JIAM としまね国際研修館の先生方、そして来日後に出来た多くの友人に感謝の意を表します。

出雲大社視察

中国地方国際観光ビジネスフォーラム

「平成２３年度島根県での受け入れについて」

自 治 体 名　島根県
研 修 員 名　朴　吉范
出　身　国　中華人民共和国　吉林省吉林市
研 修 分 野　観光行政
研 修 期 間　５ヶ月
主 な 研 修 先　島根県商工労働部観光振興課

１　背景・目的

本県の国際化推進施策は、多様な分野の国際交流・協力を進めるとともに、多様な文化や価値観に対する県民の理解を深め、外国人住民と共生する地域づくりを推進することを目標としている。本県は、特に北東アジア地域を中心に国際交流を推進しており、中国吉林省とは 1994 年 6 月に友好協定を締結し、文化・学術等さまざまな交流を行ってきたところである。

2011 年度は、島根県の観光行政施策を習得してもらい、また、当該地域からの観光客誘致を図るとともに、帰国後は島根のＰＲを担ってもらいたいため、島根県商工労働部観光振興課において研修員を受け入れることとなった。

２　研修内容

（1）事前研修

JIAM での日本語研修修了後、「しまね国際研修館」において実務研修に入る前の内容説明、研修を行った。

（2）実務研修

・島根県内観光地の現状把握
・中国人観光客受入状況（表記・ガイドなど）
・国際観光案内所での実地研修
・観光プロモーション研修
・ビジネスフォーラム参加
・レポート作成（島根県における中国人観光客誘致の課題など）

観光振興課にて（真ん中が朴研修員）

（3）その他研修等

島根での研修中、他事業で来県している研修員等との研修旅行（県内）・文化体験・月例会などを行い、日本及び島根県についての学習機会を設け、情報交換を行った。

3　事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

・帰国後、職務で実践出来る知識の習得を目指した。
・県内各地域の観光の状況を知ってもらうため、視察研修は県西部を選定した。
・現場の意見が聞きたいとの希望があり、各観光施設担当者と直接話す機会を設けるようにした。
・観光地視察後、観光プロモーションの実践として商談会へ参加し、実際に島根のＰＲを行った。
・中国と日本の行政組織の違いにより、制度を理解してもらうことが難しかった。

4　成果・課題

・研修員は明確な目的意識を持って来県し、熱心に研修を受けていた。日本語についても、外部からの電話に積極的に出るなど、レベルアップに努めていた。日本と中国で行政機関のしくみに違いがあるとは思うが、帰国後にこの研修の成果を仕事に活かせると考えている。
・実践を含んだプログラムを組んだため、通常の島根県国際観光プロモーションの様子を理解してもらうことができた。
・観光地視察やＰＲツールの確認など、中国人観光客誘致に関する課題や提案、各種資料の改定作業補助を担当してもらう中で、中国人目線の意見を聞くことができた。研修員のアドバイスを、今後の島根県のプロモーション活動に活かしていきたい。
・展望としては、今後も島根県の友好交流先から研修員を受け入れ、地方自治体のノウハウ伝授、技術習得等の協力を行っていきたい。

神楽衣装の試着体験

思い出いっぱいの山口

受入自治体　　山口県
氏　　名　　郭映雪
出　身　国　　中華人民共和国
研　修　先　　山口県立萩美術館・浦上記念館

1　本事業に応募した動機

私は 2010 年 3 月から中国済南に所在する山東博物館の宣教部に勤務しています。主に博物館の宣伝、イベントの企画、ボランティア管理・育成などの教育普及活動や山東博物館と友好関係を有する日本の美術館との交流事業に携わってきました。これまで電話やメールで日本の美術館と連絡を取ることはありましたが、来日の経験はありませんでした。来日し研修を受けることを強く希望しておりましたが、平成 23 年度の自治体職員協力交流研修員として、日本で研修を受けることができ、光栄に思います。

私の住んでいる山東省は山口県と 1982 年に友好関係を締結しており、2012 年に 30 周年を迎えます。この 30 年の間に、山東省と山口県の両省県の文化交流の窓口として、山東博物館と山口県立萩美術館・浦上記念館では、それぞれの文化資源を活かした展覧会を相互に開催してきました。これからも文化芸術分野における交流が継続されます。これらの交流を通じて、中日両国の文化の発展の促進や国民の間の相互理解の深化を促すことが期待できます。日本の博物館事業における運営、作品の取扱い、来館者用施設、収蔵品管理、教育普及活動などは中国より進んでいるとされ、日本で研修を受けることは、これからの中国の博物館事業の推進に活かせると考え、この度研修参加を強く希望した次第です。

2　研修の概要

(1)　全国市町村国際文化研修所（JIAM）研修

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災では多くの方々がお亡くなりなりました。ご冥福をお祈り申し上げます。この震災問題のため来日が遅れ、東京研修に間に合いませんでした。

5 月 29 日に関西空港に到着し、30 日から 6 月 22 日まで滋賀県大津市に所在する全国市町村国際文化研修所（JIAM）で 1 ヶ月程の日本語強化訓練を受けました。JIAM は比叡山や琵琶湖に近くにあり、静かできれいな研修所でした。

私たちは研修所で日本語の授業をメインに、日本の文化、行政、地方自治財政などについての講義を受けました。そして、日本語学習のほか、日本の伝統文化（表千家茶道）を体験したり、古都京都（金閣寺、清水寺、二条城、仁和寺など）、天守閣を有する彦根城や町人文化が栄えた城下町の日野町を見学したりして、日本の伝統的な美や芸術に大変感動しました。1 ヶ月間、研修員の皆さんと一緒に勉強したり、見学したりしている間、深い友情も育みましたし、たくさんの思い出も作りました。最後の成果発表会では、司会を務めさせていただくことにもなり、素晴らしい体験となりました。

(2) 専門研修

6 月 23 日に山口県に到着し、24 日から山口県立萩美術館・浦上記念館（以下、萩美術

館）にて専門研修が始まりました。12 月 20 日まで萩美術館学芸課で研修を受け、楽しく充実した日々を送りました。

①美術館運営に関する研修

萩美術館の内部組織は山東博物館と異なり学芸課、事務室によって運営されています。また萩美術館では事務室は指定管理者制度が導入されており、中国の博物館行政とは異なる形態をとる運営・制度があることを学びました。受付の方々の対応は来館者にとって親切であり、気持ち良い雰囲気が美術館にあることが印象的でした。

②展覧会および美術品取扱い研修

展覧会の設営・撤去といった、展覧会会場が作られていく一連のプロセスを学ぶ研修も受けました。特別展示「ウィーン、ロンドン、都市に生きた陶芸家　ルーシー・リー展」、「古陶の譜　中世のやきもの―六古窯とその周辺」などの展示、撤去作業を見学しながら、美術作品の取り扱い（作品の展示、保存、梱包）の方法を研修しました。萩美術館では毎年、関連分野の特別展 5～6 本、浮世展 10 本、東洋陶磁 3～4 本のペースで展覧会事業を行っており、スケジュール調整や管理運営方法についても研修を受けることが出来ました。

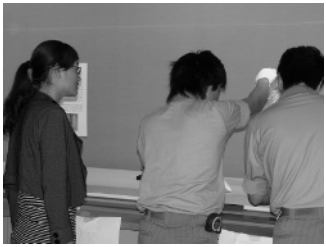

展示作業

特別展示は日本国内の作品による巡回展だけではなく、外国の作品展示も頻繁に取り入れ、外国との文化交流を促し、地域の文化づくりを促していると思います。この方法は美術館事業に活力をつけており、とても参考になると思います。

③教育普及活動の体験研修

萩美術館の教育普及活動は、特別展における記念講座やワークショップがあります。「古陶の譜　中世のやきもの、「浮世絵のあれこれ―保存、摺、色、赤色のヒストリ―」などの記念講演会は来館者に系統的に展示品とその文化背景を理解してもらうことができるので、有効であると感じました。漫画ワークショップや七輪で作る小さいやきものワークショップでは、来館者が自ら作品づくりを体験したり、展示している作品に類似する焼き物を作ったりしたりと展覧会や展示品への具体的なイメージ形成や展示品に関する文化の理解を深めていました。このような方法は中国の博物館事業の発展に役立つと思います。

④教育普及およびボランティア育成に関する研修

萩市にはまちじゅう博物館があり、そこには萩市内の素晴らしい歴史、文化を次の世代に引き継ぐためのボランティアがいます。私は萩まちじゅうボランティアの組織や仕事ぶりを見学しました。そのボランティアたちは萩まちじゅう博物館の推進、萩博物館の学芸活動サポート、また萩博物館の管理運営サポート三つの班があります。まちじゅうの花と緑の推進から学芸サポートまで様々な活動を行っています。中国ではボランティアは作品解説が中心的な内容であり、今後のボランティアの育成・発展を考える上で非常に興味深い研修でした。

(3) 文化研修

専門研修のほかに、萩美術館と県庁国際課の皆さんのおかげで、私は県内の文化施設、名勝旧跡、また日本の伝統芸能やお祭りを見学・体験することができ、山口県に対する理解をより一層深めることができました。国宝瑠璃光寺五重塔、秋吉台の盛大な夏花火大会、ルネッサ長門での落語見学、萩夏まつりの多彩な活動など、私に大変印象深いです。また、私は萩まちなかアートにも参加し、沖縄民謡エイサーの太鼓を叩いたり、生け花をしたりしました。この他にも、ウィーク in 萩の着物祭りや竹灯路への見学もでき、日本の文化や歴史、また日本人に大変親しみを感じました。

まちなかアートにて

(4) 県外研修

①9 月 24 日～25 日、24 日、大分県で行われた日本貿易陶磁研究会に参加し、大分市内に所在する大友氏遺跡の発掘現場を見学しました。25 日、九州大学にある日本中国考古学会に参加し、新しい山東博物館や中国の博物館行政と教育普及活動について研究発表をしました。日本人に山東博物館の収蔵品や中国の博物館の現状と教育普及の実践を紹介できて、私はとても嬉しく思います。

②12 月 2 日～4 日、東京国立博物館、東京江戸博物館などの東京に所在する文化施設を見学し、(財) 自治体国際化協会を訪問しました。日本の国の立派な博物館や美術館などを実見しました。今後、山東博物館に戻って教育普及などに採用したい展示方法などを研修しました。

3　帰国後の展望

短い半年の研修でしたが、滞在中に萩美術館や日常生活を通していろいろ学びました。美術館の運営を研修したばかりではなく、日本の歴史や文化についても理解を一層深めるようになり、私にとってきわめて貴重な経験になりました。これから国に帰ったら、山東省の博物館事業の発展や両省県の文物交流に貢献できればいいと思います。また、山東省と山口県、または中国と日本の交流の掛け橋として双方の交流や友好に積極的に関わっていきたいと思っております。

私にまたとない勉強のチャンスを与えてくださいましたクレア、JIAM、山口県庁と萩美術館の皆様に感謝しております。また、山口県庁や萩美術館の皆さんに親切にしていただいたおかげで、この半年間、私は少しも寂しくはありませんでした。心から感謝申し上げます。

思い出いっぱいのこの土地を離れる日が近づくと、胸が痛くなります。この土地の美しい景色、この土地の美味しい料理、この土地の勤勉で親切な人々、いろんないい思い出が私の心の底に刻んできました。ここで勉強した美術館の進んだ管理知識や触れた素晴らしい文化芸術などを中国の人々に紹介したいとともに、これからの中国と日本の文化交流事業に力を尽くしたいです。この半年間、一生の忘れがたい経験やいろいろ楽しい思い出ができ、本当にありがとうございました。

「郭映雪さん、山口県と山東省の文化・芸術交流の架け橋に」

自 治 体 名　山口県
研 修 員 名　郭映雪
出　身　国　中華人民共和国
研 修 分 野　文化・芸術（美術館・博物館学）
研 修 期 間　６カ月
主な研修先　山口県立萩美術館・浦上記念館

１　背景・目的

山口県は、『県民がともに築く「国際元気県やまぐち」』の実現を目指して、国際化施策を推進している。

特に、友好協定を締結している中国山東省と韓国慶尚南道とは、文化・芸術面においても交流を進めている。山東省とは 1982 年以来、13 回（特別展を山口県にて３回、山東省博物館にて２回、シリーズ山東文物８回）にわたる展覧会交流事業を行ってきた。山口県と山東省の県民・省民に双方の歴史・伝統・芸術文化を通して、いまを理解してもらうための一助になるよう交流活動を行ってきており、今後も継続する方向で協議中である。

こうした本県の友好提携先との人的交流を進め、世界に広がるネットワークづくり、文化・芸術面における交流を一層推進するため、山東博物館の職員（宣教部：教育普及部）を研修員として受け入れた。

２　事業実施にあたっての工夫など

郭さんは、大学の学部・大学院時代は日本語を専攻しており、コミュニケーション面では全く問題がなく、スムーズに意思疎通ができた。

郭さんは山東省博物館では宣教部にて展示作品解説を中心とした教育普及部門で仕事をしている。そこで当館での研修では、教育普及活動、各種イベントのサポート役として、その準備や現場での活動を担ってもらった。また中国からの視察団が来館した際には通訳者としても活躍してもらった。

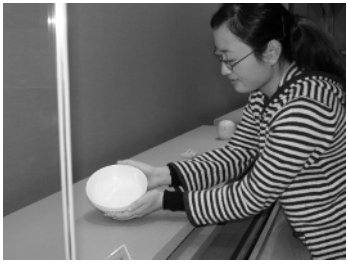
美術作品の取扱いおよび展示研修を受ける郭さん

一方、山東省博物館での業務において郭さんは、展示や作品の取り扱いに関してはほとんど経験がないため、展覧会が構築されるプロセスを学習し、体験しながら習得する必要があった。そこで当館の特別展や普通展示における展示替えの期間に、学芸員の指導のもとで上記の研修を受けた。

また当館が所在する萩市は、萩博物館や伝統的建造物保存地区において「萩まちじゅう博物館」という観光と博物館活動を中心とした文化遺産活用を実践しており、それらの視察やそれに参加するボランティアの方々と意見交換を行う機会を設けた。郭さんは山東省博物館においてもボランティアを養成する仕事も担当していることから、萩市が行う博物館を中心として地域のボランティアが参画する文化事業と組織、運営システムを学んだことは、かなり良い刺激になったようである。

また、教育普及活動について、自分の行っている仕事を相対的に位置づけるために、とくに博物館学という視点から中国博物館行政の歴史と現状について、教育普及活動を中心に学習する時間と発表する機会を設けた。

3　成果・課題

○　実際に美術品（展示品）を手に取り、さらに展覧会が開催されるまでの工程（企画、展示、保管）を経験することができた。また展示の際には、作品の取扱い方法を習得してもらった。自身で作品を取扱うことで、実物の作品がもつ特性を学び、感じることができたと思う。中国の博物館は、教育普及担当は上述の一連の業務に携わることはなく完全分業制である。山東省博物館における館内の展示課・保管課といった他の部署と連携しながらの教育普及活動の企画と実践を行いたいという目標を持ってもらうことができた。

まんが・イラスト教室で参加者にアドバイスをおくる郭さん

○　7月・8月には子供向けのワークショップ「まんが・イラスト教室」「七輪でやきものをつくろう！」、10 月には「まちなかアート」といった教育普及活動・イベントに学芸補助として参加してもらった。特に「まちなかアート」は地域の人たちの参加が多く、美術館・博物館が地域社会とどのように関わっているのか、あるいはどのように関わる必要があるのかを研修する良い機会となったようである。

○　9月には日本中国考古学会九州部会において、「中国における博物館行政と教育普及活動について－山東省博物館を事例に」という内容で、日本語で研究発表を行う機会を設けた。郭さん自身が職場で行っていることを博物館学という枠組みの中で整理を行い、現在の中国、山東省博物館における教育普及事業の到達点と課題をまとめてもらった。発表当日は大学・博物館関係者が参加し、郭さんのみならず日本人にとっても博物館行政などを考える上で貴重な発表であり、好評であった。

○　当館以外の博物館･美術館の教育普及担当者との交流の機会を多数計画していたが、スケジュール調整が折り合わず、数回に限られてしまったのが残念であり、反省しているところである。

○　山口県と山東省とは 1982 年に友好協定を締結して以来、さまざまな分野で交流を重ねてきた。現在、芸術・文化交流の更なる推進を図るために、山口県と山東省は今後の交流事業の継続合意に向けて協議を進めているところである。郭さんは帰国後、山東省博物館側の窓口の一員として、交流事業の実務を担当し、私たちと引き続き共同で文化交流事業を推進していくことになっている。

郭さんには、協定に基づいて行う様々な文化交流事業の推進に当たって、山口県と山東省との架け橋として活躍していただくことを心から願っている。

花き栽培について

受入自治体　　高知県
氏　　名　　ロニー　ビジャヌエバ　カルロス
出　身　国　　フィリピン共和国
研　修　先　　高知県農業技術センター

１　本事業に応募した動機

本国の農家に貢献するために日本の高度な農業技術、特に花き栽培について勉強したいと思い、LGOTP に応募しました。農業改良普及員として農家に最新技術を紹介するうえで、花き栽培に関する正確な知識を身に付けなくてはいけません。私の地元のベンゲット州において、２番目に大きい伸びを見せている産業は花き栽培です。一方、州の農家の過半数は中低所得者であるため、適切な花き栽培方法を教えることが生活水準を引き上げる強力な手段ではないかと思います。トルコギキョウ（*Eustoma grandiflorum*）やユリ（*Lili-um spp.*）はベンゲット州ではあまり知名度が高くなく、この種類 の栽培方法を勉強し、フィリピンに適応させることができるかどうか知りたいと考えました。しかし栽培方法の知識は一切持っていません。収穫後のプロセス（選別、束ねること、包装等）も面白い課題だと感じています。そして農業以外に、日本の文化・習慣・自然・社会を観察し、フィリピンの社会を改善させることにつなげたいと思いました。

トルコギキョウの播種作

２　研修の概要

専門研修においてはトルコギキョウ、キツネユリ（*Gloriosa superba L.*）とユリの栽培サイクルを勉強しました。日本の花き栽培の高度な基準を満たした農業技術を利用した種まき・植え付けから収穫までの過程に注目し、種まき方法、手入れ、収穫、収穫後の作業（選別、束ねること、包装など）を勉強しました。栽培では、気温を一定レベルに保つために温室が利用されています。花きの品質を左右する最も重要な要因は灌漑用水の pH と高品質の栽培材料です。トルコギキョウとキツネユリの品質を保つために、均一の花びらを作り出すつぼみ摘み取り作業が大事です。害虫を駆除するために天敵の利用は人間の健康に影響を及ぼさない環境に優しい方法です。病原菌や線虫による病気にかかることなく植物が成長していくために、土壌を蒸気で殺菌する機械も使っています。この方法で、雑草の種が不毛になり発芽しないので、花卉と競争し栄養分の奪い合いが発生しなくなります。

土壌調整剤としてピートモスを利用して土壌通気性や吸水性が向上することによって、根の成長と栄養素吸収が促進できます。根とつぼみの成長を促すために、タイミングを配慮した灌漑も大事です。トルコギキョウ、 ユリの栽培においては、このタイミングが肝心です。植え付けから根が成長するまで毎日水やりを継続し、２週間後に吸水量を減らし、つぼみが付く時に再び水やりの頻度を上げる必要があります。環境と健康の面から見ると、天敵利用や害虫向けの「青・黄色い罠」みたいな物的障壁利用が欠かせません。

ユリの花びら検査

また、ユリやキツネユリの収穫方法を勉強する機会もありました。茎の長さと花の数によって選別してプラスチックで包装し、梱包しました。これらの場合、茎を測って 10 本包し梱包します。

３　帰国後の展望

トルコギキョウ、ユリ、キツネユリの栽培方法を勉強することによって新しい知識を身に付けることができました。具体的には、ユリの収穫と収穫後のプロセスについて知ることができました。帰国後、研修で学んだ技術を応用したいと思います。農家向けのクラスにおいてこの技術について教え、実際に農家を訪問し、日本のノウハウを共有したいです。

高知県では、農家向けクラス・研修会・会議・ミーティングを通じて技術・ノウハウをみんなで共有することができます。農業方法を改善させるために、ベンゲット州は新しい技術を身に付くことを目的としたクラス・ミーティング・会議を開催するための予算を取っているので、このような機会を通じて、各農家が活用できる技術を共有したいと思います。

また、ベンゲット州の３箇所でトルコギキョウを栽培し、実地調査を行う予定です。自分の農場を実地調査の開催地のひとつにして、地域の農家に開放することでトルコギキョウの栽培方法を知ってもらいたいと思います。調査を通じて、ベンゲット州にふさわしい、そしてベンゲット州の農家のためになると証明できたら、トルコギキョウの栽培普及を前向きに検討したいと思います。その場合、マーケティングと融資が今後の課題となります。トルコギキョウ栽培のための資源を確保するために、企画書を作成し、ベンゲット州政府、そして国会のベンゲット州代表へ提出したいと思います。

キツネユリの摘蕾

「フィリピン　ベンゲット州への花き生産技術の移転」

自 治 体 名　高知県
研 修 員 名　ロニー・ビジャヌエバ・カルロス
出　身　国　フィリピン共和国
研 修 分 野　農業技術
研 修 期 間　6か月
主な研修先　高知県農業技術センター

1　背景・目的

高知県では、昭和50年にフィリピン・ベンゲット州と姉妹県州提携し、以降、ほぼ毎年、高知県海外技術研修員として受入れを行ってきた。

平成 17 年度からは、自治体職員協力交流事業により、本県の持つノウハウや技術等の習得、人材育成等を目的として受入れを行っている。

2　研修内容

・花きの生産技術

ロニー氏はフィリピン　ベンゲット州で普及員のような仕事をしているということから、フィリピン　ベンゲット州の気候で栽培できると推測される高知県の主要花きについて、栽培技術を広く習得してもらうことを主眼とした。

具体的には、トルコギキョウ、オリエンタル系ユリを中心としたユリ類、グロリオサ、ダリアについて、播種あるいは挿し木、育苗、定植、定植後の栽培管理、採花、出荷調整まで、当センター圃場で栽培して技術を習得し、また、生産農家の視察調査を実施した。

・花きの日本における流通状況調査

東京都の太田花き市場を訪問し、日本における花き流通状況を調査した。

3　事業実施にあたっての工夫、苦労したこと

・本人と協議し、意向を踏まえた研修計画を策定した。

・研修期間の7～11月は、高知県のような暖地園芸地域では、通常、前作の栽培が終わり、次作の栽培の開始時期に相当する。また、高温時期のため、熟練者であっても栽培が困難な時期でもある。このため、6 か月という短期間で播種、育苗から採花、出荷まで一連の作業を経験させることに工夫が必要であった。作型を検討したが、一部の品目では研修期間中に採花に至らないものもあった。特に、球根類では種苗を半年前に発注する必要がある品目もあり、種苗の確保ができないことも想定されたため、研修が決まった時点で球根を発注した。

4　成果・課題

グロリオサ、ユリ類、ダリアについては定植から採花、出荷までの栽培技術が習得できた。トルコギキョウについては、採花までは至らなかったが、採花直前までの管理が習得できた。当センターで習得した技術をもとに、帰国後、トルコギキョウやダリア等

の展示圃を設置するようであり、充実した研修ができたものと考えている。高知県とベンゲット州では気候やインフラが大幅に異なり、当センターで研修した栽培技術をベンゲット州で活用するにはアレンジが必要と思われるが、これを契機にベンゲット州で新しい品目の花き生産が始まることを願う。

当担当の研究員にとっては、外国人と直に長期間接触する初めての経験であり、異文化との交流、視野の拡大がなされた。また、インフラの異なる環境を想定しながら、その環境に適すると思われる栽培技術を指導することにより、多角的な考え方の醸成に役だった。

トルコギキョウの定植

種苗会社でのユリ展示会を視察

CLAIR